平成２５年（フ）第４４号
宮城県石巻市蛇田字小斎80、住民票上の住所宮城県石巻市蛇田字閘門30番地１
債務者　森　京一郎
１　決定年月日時　平成25年８月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第６７号
長崎県長崎市小峰町14番17号　レジデンス小峰201号
債務者　中島　勝義
１　決定年月日時　平成25年８月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４９８号
北海道日高郡新ひだか町静内青柳町３丁目５番20号
債務者　船越　秀夫
１　決定年月日時　平成25年８月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　茂徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３００号
埼玉県越谷市千間台西３丁目４番地　パークタウン８―104、旧住所埼玉県越谷市北越谷２丁目30番17号　アーベントハイム北越谷105号
債務者　鈴木　和晃
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第８２号
岐阜県多治見市小名田町１丁目127番地の２、従前の住所岐阜県多治見市三笠町２丁目１番地　メゾンエトワール606
債務者　水野　英成
１　決定年月日時　平成25年８月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第７７３号
埼玉県川越市大字藤間68番地１　ベル・ヴィハウス１号館202号室
債務者　藤田　忠弘
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１３３９号
名古屋市名東区高針台１―107　エクセレント伸和207、住民票上の住所名古屋市名東区新宿２丁目28番地の１
債務者　山田　典子
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　亮治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６８５号
堺市西区草部303番地14、303番地15
債務者　京谷　正夫
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１６２号
長崎県長崎市江平３丁目12番26号　馬場アパート２Ｆ
債務者　山邉　真吾（旧姓馬場）
１　決定年月日時　平成25年８月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　真邦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８２７号
埼玉県鴻巣市人形１丁目８番24号
債務者　小谷野榮二
１　決定年月日時　平成25年８月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平原　　興
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９０８号
さいたま市浦和区常盤７丁目15番17号
債務者　谷内田祐司
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５０７号
北海道千歳市北栄１丁目12番１―101号　装苑マンション
債務者　関根　正人
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　考一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１５５号
名古屋市昭和区狭間町33番地
債務者　桑原とみ子
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹尾菜穂子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１５６号
名古屋市昭和区狭間町33番地
債務者　桑原由美子
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹尾菜穂子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５５号
長崎県長崎市大園町９番11―1003号
債務者　飯田　英明
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森永　正之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０９７号
名古屋市名東区猪高台２丁目210番地　第２コーポスギウラＢ棟106号
債務者　五味　康之
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　葛西　良亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２９６９号
札幌市南区南沢６条４丁目17番８号
債務者　外山　淳司
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　正博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部